

(登録事業者の皆様へ)

令和3年4月26日

札幌市内における
ゴールデンウィーク特別対策の協力要請について

<北海道商工会議所連合会>

北海道は、新型コロナウイルス感染の再拡大防止に向け、札幌市内における「ゴールデンウィーク特別対策」を発表し、4月27日(火)から5月11日(火)までの期間中、札幌市内全域の飲食店等に営業時間短縮の協力を要請しました。

本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、対象となる登録事業者におかれましては、ご協力をお願いいたします。

記

1. 期 間 令和3年4月27日(火)から5月11日(火)まで

2. 対 象 ・「札幌市内全域」の飲食店・カラオケ店

3. 要 請 ①営業時間は、午前5時から午後9時まで

※夜9時以降～翌朝5時までの営業自粛を要請

②酒類提供時間は、午前5時から午後8時まで

③「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底

④要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給

※支援金額

中小企業→1日あたり売上高に応じて 2万5千円～7万5千円

大企業→1日あたり売上高の減少額に応じて 最大20万円

※原則 4月27日(火)から5月11日(火)までの全期間において、
要請に応じること

※遅くとも、4月29日(木)からご協力いただくことが要件となります。この場合の支援金額は、ご協力いただいた日数に応じた金額となります。

※4月30日以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず、支給できませんので十分ご注意ください。

※下記の「協力支援金の概要(ホームページ)」をご確認下さい。

●協力支援金の概要(札幌市ホームページ)

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/kansentaisakusienkin.html>

●札幌市内における協力要請について(北海道ホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/youseizikou.pdf>